

平成 19 年 12 月 20 日

各 位

株式会社 埼玉りそな銀行

組織改正について

りそなグループの埼玉りそな銀行(社長 川田 憲治)は、平成 20 年 1 月 4 日付で以下のとおり、組織改正を実施します。

1. 組織改正の目的

今回の組織改正は、平成 19 年 12 月の銀行窓口における保険販売の全面解禁を受け、お客さまの保険ニーズに的確かつ適切にお応えし、多様化・高度化するお客さまニーズに対してより充実したトータルなライフプランニング・サービスをご提供することを目的に実施するものです。

2. 組織改正の概要

個人部「保険推進室」の新設

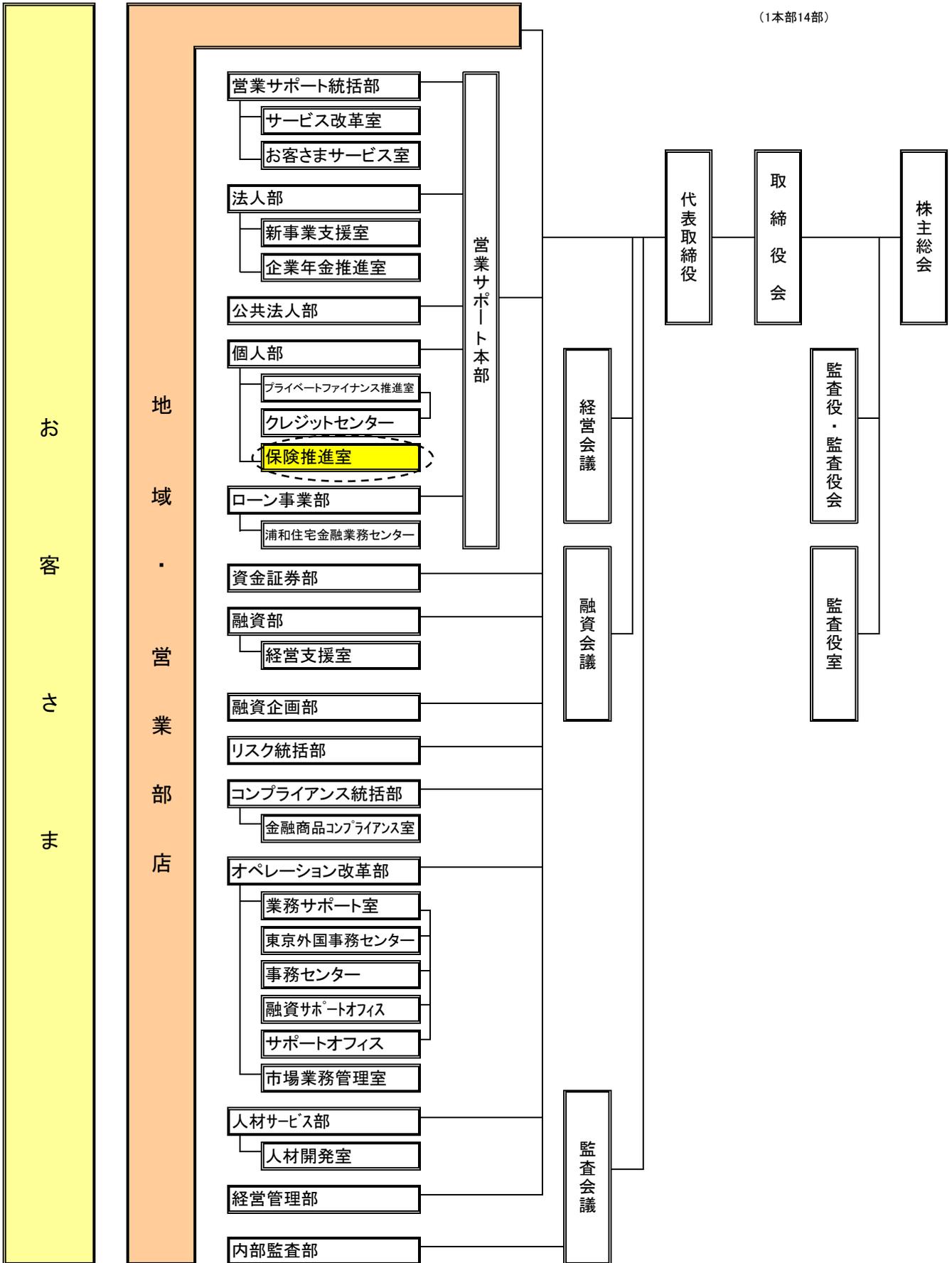
- ・お客さまのライフステージに応じた保険ニーズに対する対応強化を図るため、個人部の部内室として「保険推進室」を設置します。
- ・同室では、お客さまの保険ニーズに基づき、商品・販売態勢等の企画立案を担うとともに保険販売に係る推進・管理を行います。

今後とも、埼玉りそな銀行は、多様なお客さまニーズにお応えできるよう、より一層の商品・サービスの充実に取り組んで参ります。

以 上

＜新組織図＞ (平成20年1月4日)

(1本部14部)



<旧組織図>

(1本部14部)

